

的外

みのる法律事務所便り
令和7年11月第427号



みのる法律事務所
弁護士 千田 實
〒021-0853
岩手県一関市字相去57番地5
TEL: 0191-23-8960
FAX: 0191-23-8950

いふべん だべんく 田舎弁護士の駄弁句 199



誰だって 金も立場も ほしいけど
もっと大事は 皆の幸せ



令和7(2025)年11月1日
あおぞらうきよのすて
青空浮世乃捨

「幸せ」とは、「願いがかない、心が満ちたりているようす」と国語辞典は解説しています。大統領という地位を得て、経済的にも関税などを利用して儲けているように見えるトランプさんは、願いがかない、心が満ちたりっていて幸せの絶頂のように見えます。

ですが幸せは、自分だけではなく皆が幸せであることが大事なのです。「アメリカファースト」であり「トランプファースト」のトランプアメリカ大統領の『生き方のハカリ』に対しては、いつもいまひとつ納得できません。いつでも金と地位だけに拘っているように見えるのです。まわりの人の幸せはあまり考えていないように見えるのです。ノーベル平和賞をもらう資格があると言う一方、核兵器の実験を指示するなど、何を考えているか分かりません。

83歳まで生かされ、自分の心の中にあるべき『生き方のハカリ』は『自分が幸せになり、他人を幸せにできるかどうか』というハカリでなければならないという考えに至りました。いずれ誰でもこの世とはおさらばしなければならないのです。この世にいっしょにいられる間は『人生は、いまの一瞬を、まわりの人といっしょに、楽しみ尽くすのみです』という『田舎弁護士の哲学』を実践するために、『生き方のハカリ』を心の中に持ち続け、このハカリではかって生きるべきだと確信しています。

金と地位のためなら、戦争まで利用する政治家の『生き方のハカリ』には賛同できません。『生き方のハカリ』は、『自分が幸せになり、他人を幸せにできるかどうか』というハカリでなければならないのです。

い　な　べ　ん　だ　べ　ん　く
田舎弁護士の駄弁句

200

幸せに できるかどうかの ハカリ持ち



それではかって 生きるのみです

令和7(2025)年11月1日

あおぞらうきよのすて

青空浮世乃捨

「嘘でしょ、嘘でしょ、嘘でしょ」という気がするのですが、嘘ではありません。本当に80歳を超えたのです。83歳も半年が過ぎようとしています。この先は残すところわずかです。どう生きたらよいかと考えることが多くなりました。

いくら考ても結論は一つです。これからも、「自分が幸せになれるかどうか、まわりの人を幸せにできるかどうか」というハカリではかって生きるだけです。

せっかくこの世に生み出され、ここまで生かされてきたのですから、人生100年時代となり80歳を超えたのですから、後いつまで生かされるか分かりませんが、残された人生は、「まず自分が幸せとなり、まわりの人を幸せにしたい」という一言に尽きるのであります。

まわりの人を幸せにするためには、まず自分が幸せにならなければできません。自分が幸せかどうかは、自分の心次第です。自分が幸せと思ったら、それが幸せなのです。

自分が幸せかどうかは、自分の心の中に、自分が幸せかどうかをはかるハカリを持たなければならぬのです。そのハカリは「自分が幸せかどうか、まわりの人を幸せにしているかどうか」というハカリだと確信します。そのハカリは、自分の心の中にあるのです。ですから、自分次第ということになるのです。

なんだか禪問答みたいで理解しにくく、わかりにくいというか、とぼけた話となりましたが、要は生きている間は自分が楽しく、まわりの人も楽しくなるようにその日一日を送れればそれでよいということなのです。これは心を切りかえるだけでできるのです。簡単なようで難しく、難しいようで簡単なのです。自分の気持ち一つです。



『生き方のハカリ』3部作について。

これまでこの事務所便りをお送りしている方には、『生き方のハカリ』3部作をお送りさせて戴きました。面白くもない駄弁本を送り付け、ご迷惑をおかけしていますことをどうかお許しください。

テレビやSNS等で多くの情報が流れていますので、田舎弁護士の書いた駄弁本などに目を通す必要も時間もないものと思っています。駄弁本を送り付けられても処分に困るだけだという自覚は持っているつもりですが、ついつい甘えて送り付けています。どうか、ボケ老人の悪趣味と笑ってお許しください。

『生き方のハカリ』3部作は、第1部『生き方のハカリ(1)-その意義と理念-』、第2部『生き方のハカリ(2)-世の中で使われている生き方のハカリ-』、第3部『生き方のハカリ(3)-田舎弁護士が使っているハカリ-』となっています。

そこではいろいろ書きましたが、「人生はどう生きたらよいか」と突き詰めて考えていくと、『人生は、いまの一瞬を、まわりの人といっしょに、楽しみ尽くすのみです』という『田舎弁護士の哲学』を実践するだけであるという結論に辿り着くことになります。そして、『田舎弁護士の哲学』を実現するためには、『人生は、自分が幸せになり、まわりの人を幸せにするためには、どうしたらよいか』という『究極の生き方のハカリ』を心の中に持ち続け、そのハカリではかり続けて行動しなければならないということに尽きります。

結論は、一言で言ってしまえばそういうのですが、その結論に辿り着くまでのプロセスがありますので、そのことを『生き方のハカリ』シリーズはくどくどと書いていますので、お時間がお許しあれば、是非お目を通して戴ければ幸甚です。

『生き方のハカリ』3部作は、令和7(2025)年11月22日(土)の研修会の副読本としても使いたいと思いますので、どうか斜め読みでもして戴ければありがたいと思っていますので、くどくなりますか、お願いする次第です。

ハカリには、重さをはかる秤や長さをはかる物差しから、人の体の中をはかる精密な医療機械や、人間に代わって考えるAIなどがありますが、人間はどう生きるべきかをはかるハカリが最も難しく、面倒なハカリだと思います。ですがそのハカリは、自分の心の持ち方ひとつで、どうにでもなるハカリです。そのハカリについて、いっしょに考え、掘り下げてみたかったのです。いっしょに楽しんで、どう生きたらよいかを考えてみましょう。

第5回研修会のご案内



令和7(2025)年11月22日(土)、午前10時から12時まで一関文化センター小ホールで、コロナ問題解消後第5回研修会を開催します。前回は、『80歳の壁』という話をさせて戴きました。特に、80歳を超えてやれることはとことんやりましょうということを、高齢者と自動車の運転免許の返納という話を中心にいっしょに考えましたが、好評でした。

今回は、『80歳の壁』の話の続きと、『生き方のハカリ』という話を中心に、出席者の皆様といっしょに考えてみたいのです。「金がほしい」とか、「地位がほしい」とか考えるのは誰だってありますが、それにしてもトランプ大統領はあまりにも露骨で、あれでいいのだろうかなどと思う人は少なくないと思います。

そこで「人間はどう生きるべきか」について考えてみたところ、前2句のような駄弁句が生まれました。人間は、『自分が幸せになり、まわりの人を幸せにできるかどうか』という『究極の生き方のハカリ』を心の中に持つて、そのハカリではかって生きるべきだという思いに至っていますが、そこに至った考え方を掘り下げてみたいのです。

研修会に出席して、自分が幸せになり、まわりの人を幸せにする方法をいっしょに考え、見付け出してみましょう。研修会当日のレジュメを同封しますので、お目を通してみて下さい。難しい法律論ではなく、身近な話となる筈ですので、気楽に遊びに来て下さい。

「研修会」などと厳めしい名称とはなっていますが、話の中身はどうしたら人生を楽しめるかというだけた内容です。気分転換になりますので、是非遊びに来て下さい。残す人生は面白く、楽しく生きるだけです。いくつになっても仲間と集って、楽しい時間を持ちたいものです。第5回研修会のレジュメを同封します。身近で分かり易い話です。気軽にご出席下さい。

家に閉じこもっていないで、土曜日の午前中の2時間を、仲間といっしょに楽しみ合いましょう。生活にメリハリができてスッキリします。お待ちしています。元気なお顔を見せて下さい。

当日の資料の準備や会場の都合がありますので、お手数をおかけしますが、出欠のご連絡をみのる法律事務所まで電話やメール、FAX等で、お早目に入れて戴ければ幸甚です。何卒宜しくお願ひ致します。